

特定教育・保育施設の類型変更及び利用定員の設定（変更）について

＜用語説明＞

1号…保育を必要としない3歳以上の幼児 2号…保育を必要とする3歳以上の幼児
3号…保育を必要とする3歳未満の乳幼児

認可定員…認可の申請(変更)の際に北海道が定める定員
利用定員…施設型給付費の単価の基準となるもので認可定員の範囲内で小樽市が定める定員

1 類型変更及び利用定員設定（変更）の協議 1件

(1) 事業者からの協議内容

認定こども園さくら幼稚園

令和5年4月より幼稚園型から幼保連携型への類型の変更を予定している。
また、それに伴う利用定員の設定（変更）を希望する協議があった。

(人)

区分	3号			2号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	0	0	6	13	15	6	60			100
R1年度～R3年度 平均入所児童数	0.0	0.0	9.3	19.3	15.7	15.3	20.0	14.7	16.3	110.7
R4.6.1現在入所児童数	0	0	11	13	33	21	18	12	9	117
変更後利用定員	3	6	10	20	20	21	15	15	15	125
利用定員増減	3	6	4	7	5	15	△15			25

(2) 協議内容の確認

さくら幼稚園は、今年度に園舎の改修工事を実施し、令和5年度より幼保連携型への移行を予定している。それに伴い保育型の3号を13名増員、2号を27名増員し従来の幼稚園型の定員を15名減員することとした。いずれも平均入所児童数や現在の入所児童数を考慮し、実態に則したものとされていることから、事業者からの協議内容のとおり利用定員を設定する。

2 利用定員変更の申出 4件

(1) 事業者からの協議内容

3つの幼稚園と1つの保育園より、以下のとおり令和5年4月からの利用定員の変更（減少）について申し出があった。

①長橋幼稚園

利用定員80名に対し、3年間の平均、直近においても入所者数は大きく下回っており、今後も入所数の減少は避けられない見込みであることから定員数を20名減少するもの。

(人)

区分	3号			2号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員							25	25	30	80
R1年度～R3年度 平均入所児童数							22.0	18.3	24.3	64.7
R4.6.1現在入所児童数							12	14	15	41
変更後利用定員							20	20	20	60
利用定員増減							△5	△5	△10	△20

②藤幼稚園

利用定員75名に対し、3年間の平均では利用定員数以上の入所者数を確保していたものの、今年度に入ってから入所者数は激減しており、今後も減少は避けられない見込みであることから、定員数を15名減少するもの。

(人)

区分	3号			2号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員							25	25	25	75
R1年度～R3年度 平均入所児童数							33.0	20.0	24.0	77.0
R4.6.1現在入所児童数							14	15	14	43
変更後利用定員							20	20	20	60
利用定員増減							△5	△5	△5	△15

③まや幼稚園

利用定員70名に対し、3年間の平均、直近においても入所者数は下回っており、今後においても入所者数の減少は避けられない見込みであることから、定員数を20名減少するもの。(人)

区分	3号			2号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員							20	20	30	70
R1年度～R3年度 平均入所児童数							17.7	17.3	19.7	54.7
R4.6.1現在入所児童数							3	15	13	31
変更後利用定員							16	16	18	50
利用定員増減							△4	△4	△12	△20

④龍徳保育園

利用定員70名に対し、入所児童数は平均値で60人台前半となっており、直近の人数はさらに減少して、現在は50名に満たない状況。今後も入所児童の増加は多く見込めないことから、定員数を10名減少するもの。(人)

区分	3号			2号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	9	10	13	13	13	12				70
R1年度～R3年度 平均入所児童数	8	11	10	10.3	11.7	12				63.0
R4.6.1現在入所児童数	4	6	11	6	5	9				41
変更後利用定員	8	10	10	12	10	10				60
利用定員増減	△1	0	△3	△1	△3	△2				△10

(2) 申出内容の確認

今回、利用定員の変更(減少)協議の申し出のあった、3幼稚園、1保育園については全て定員数の減であるが、幼稚園(1号認定)が3施設合計で55名の減、保育園1施設のうち、2号認定が6名の減、3号認定が4名の減で合計10名の減であったが、どの施設も児童数の減少による今後の利用者の減は避けられない状況である。

本市は教育・保育の需要量の見込みに対する定員の確保方策については、全市域で確保することとしており、全体に対する確保方策に影響はないことから、各事業者からの申し出のとおり利用定員の設定を行う。なお、利用定員については、国の通知において恒常的に定員を超過する場合には見直しが求められていることから、今後も恒常的に超過することが見込まれる施設があった場合は、適正な定員の調整に努めるよう求めていく。

(参考①) 今回の変更に伴う市内幼稚園の利用定員

	施設数	利用定員(人)		利用定員 の増減	内訳
		R4.6.1現在	R5.4.1以降		
1号認定(幼稚園のみ)	8	590	535	△55	長橋 △20
合計	8	590	535		藤 △15
					まや △20

(参考②) 今回の変更に伴う市内保育園等(認定こども園の2,3号含む)の利用定員

	施設数	利用定員(人)		利用定員 の増減	内訳
		R4.6.1現在	R5.4.1以降		
2号認定	27	834	855	+30	さくら幼稚園 2号 +13 3号 +27
3号認定		635	644		
合計	27	1,469	1,499		龍徳保育園 2号 △6 3号 △4